解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

なお、右期間内にお申し出下さい。

平成二十六年三月二十四日

東京都港区虎ノ門三丁目一八番一二―一〇〇一号　一般社団法人全国住宅運用

代表清算人　鄭　武壽

解散公告

当法人は、平成二十六年三月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

東京都武蔵野市吉祥寺東町一丁目二三番二〇号　特定非営利活動法人日中科学技術文化交流機構

清算人　田中　秀夫

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

東京都中央区銀座六丁目二番一号　合同会社ダヴィンチ・オフィス・コア・ファンドⅠ

清算人　樋笠　裕介

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

東京都中央区銀座六丁目二番一号　一般社団法人ＤＶＯＣＦⅠ

代表清算人　樋笠　裕介

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二〇番二六号　ＪＥＬＡ恵比寿レジデンス六〇三

有限会社Global TEC Associates-Japan

清算人　小池　庫人

解散公告

当社は、平成二十五年十二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

東京都渋谷区神宮前二丁目五番六号　株式会社ビーアールセンター東京

代表清算人　金光　英夫

解散公告

当社は、平成二十六年三月六日付の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号　ジェネシス特定目的会社

代表清算人　キム・ジョセフ・ヨングソウル

解散公告

当法人は、平成二十五年十二月二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

東京都港区六本木四丁目七番一四号　特定非営利活動法人森の旅人クラブ

清算人　大藪　義郎

解散公告

当社は、平成二十五年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号赤坂日ノ樹ビル税理士法人赤坂国際会計事務所内　フェニックス・リアルエステート・ジャパン・ホールディング合同会社

清算人　山﨑　亮雄

解散公告

当社は、平成二十六年二月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

東京都足立区綾瀬二丁目二四番八号日興パレス綾瀬二〇二号　ユニシード株式会社

代表清算人　芳岡　恒雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

川崎市中原区苅宿五〇番地二六号　有限会社青柳商店

清算人　青柳　幸雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

横浜市瀬谷区中屋敷一丁目一九番二号　有限会社ヨコハマビジネス

清算人　鈴木　隆夫

解散公告

当社は、平成二十六年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

岐阜県岐阜市北一色一丁目一九番一一　株式会社ＳＡＭ，Ｓ　ＷＯＲＫＳ

代表清算人　近藤　剛実

解散公告

当社は、平成二十六年三月二十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年三月二十四日

京都府宮津市字浜町三〇〇六番地　株式会社まちづくり推進機構

清算人　藤居　弘之

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
感染拠出金率変更のお知らせ

独立行政法人医薬品医療機器総合機構法第二十一条第三項の規定に基づき、同条第二項の拠出金率を次のとおり変更したのでお知らせします。

一　感染拠出金率を千分の一から千分の〇・一に変更します。

二　変更後の拠出金率は、平成二十六年度以降の拠出金の額の算定について適用します。

平成二十六年三月二十四日

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

理事長　近藤　達也